

令和元年9月定例会（令和元年(2019年)9月27日）

## 越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

# 越谷・松伏水道企業団議会会議録

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 議 事

9月27日(金)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○仮議席の指定	5
	○議席の指定	5
	○議事日程の追加	6
	○議席の一部変更	6
	○諸般の報告	6
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○企業長提出議案の上程及び提案理由の説明	8
	○企業団行政に対する一般質問	13
	○企業長提出第7号議案の質疑	13
	○決算特別委員会の設置及び付託	14
	○諸般の報告	14
	○議事日程の追加	15
	○第7号議案の決算特別委員会継続審査	15
	○特定事件の議会運営委員会付託	16
	○閉 議	16
	○企業長の挨拶	16
	○閉 会	16
署名議員		19

参考資料

企業長提出議案の処理結果 ..... 21

水企告示第12号

令和元年9月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年9月20日

越谷・松伏水道企業団  
企業長 野 口 晃 利

1 期 日 令和元年（2019年）9月27日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和元年9月定例会 会期9月27日 1日間

応招議員 15名

1番	伊 藤	治	議員	2番	浅 古	高 志	議員
3番	松 岡	高 志	議員	4番	川 上	力	議員
5番	大 野	保 司	議員	6番	小 林	豊代子	議員
7番	工 藤	秀 次	議員	8番	松 田	典 子	議員
9番	山 田	裕 子	議員	10番	鈴 木	勉	議員
11番	金 井	直 樹	議員	12番	竹 内	栄 治	議員
13番	岡 野	英 美	議員	14番	畑 谷	茂	議員
15番	後 藤	孝 江	議員				

不応招議員 なし

## 9月定例会 第1日

令和元年（2019年）9月27日（金曜日）

### 議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 仮議席の指定
- 5 議席の指定
- 6 議事日程の追加
- 7 議席の一部変更
- 8 諸般の報告
- 9 会議録署名議員の指名
- 10 会期の決定
- 11 企業長提出議案の上程及び提案理由の説明
- 12 企業団行政に対する一般質問
- 13 企業長提出第7号議案の質疑
- 14 決算特別委員会の設置及び付託
- 15 諸般の報告
- 16 議事日程の追加
- 17 第7号議案の決算特別委員会継続審査
- 18 特定事件の議会運営委員会付託
- 19 閉 議
- 20 企業長の挨拶
- 21 閉 会

(開議 午前10時27分)

出席議員 15名

1番	伊藤	治	議員	2番	浅古	高志	議員
3番	松岡	高志	議員	4番	川上	力	議員
5番	大野	保司	議員	6番	小林	豊代子	議員
7番	工藤	秀次	議員	8番	松田	典子	議員
9番	山田	裕子	議員	10番	鈴木	勉	議員
11番	金井	直樹	議員	12番	竹内	栄治	議員
13番	岡野	英美	議員	14番	畑谷	茂	議員
15番	後藤	孝江	議員				

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

野口	晃利	企業長
田中	薫	局長
石坂	正幸	次長(兼)配水管理課長
小川	泰弘	副参事(兼)総務課長
松村	一男	お客さま課長
須貝	善彦	施設課長
三保田	昭二	施設課調整幹
新井	伸之	配水管理課調整幹

参与として出席した者の職氏名

高橋	努	越谷市長
鈴木	勝	松伏町長

書記

小宮	崇	総務課副課長
上野	成哉	総務課庶務担当主幹
北條	理恵	総務課庶務担当主事

10時27分 開 会

◎開会の宣告

- （伊藤 治議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。  
ただいまから令和元年9月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議員選挙結果報告

- （伊藤 治議長） 去る令和元年8月23日付で、越谷市議会選出の島田玲子議員が辞職され、新たに同年9月2日付で、松田典子議員が越谷・松伏水道企業団議会議員に選挙されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎仮議席の指定

- （伊藤 治議長） この際、議事進行上、仮議席の指定を行います。  
今回、新たに選挙された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議席の指定

- （伊藤 治議長） 次に、議席の指定を行います。  
今回、新たに選挙された議員の議席は、越谷・松伏水道企業団議会会議規則第4条第2項の規定により、私から指定いたします。  
松田典子議員を11番に指定いたします。

◎休憩の宣告

- （伊藤 治議長） ここで、議席塔の整備のため、議場内休憩に入ります。  
この際、暫時休憩いたします。

10時29分 休 憩

10時29分 再 開

◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議事日程の追加

- （伊藤 治議長） お諮りいたします。

この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議席の一部変更

- （伊藤 治議長） 議席の一部変更の件を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、7番竹内栄治議員を12番に、8番工藤秀次議員を7番に、11番松田典子議員を8番に、12番金井直樹議員を11番に変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、議席の一部を変更することに決しました。

◎休憩の宣告

- （伊藤 治議長） ここで、議席の移動を行うため、議場内休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時30分 休 憩

10時31分 再 開

◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△平成30年度水道事業会計継続費精算報告

- （伊藤 治議長） 企業長から平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計継続費精算報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△平成30年度資金不足比率の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から平成30年度資金不足比率報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△業務概況の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から平成31年4月から令和元年7月までの業務概況について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （伊藤 治議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。  
総務課副課長に朗読させます。

〔総務課副課長朗読〕

- （小宮 崇総務課副課長） 朗読いたします。

水企総第442号

令和元年（2019年）9月20日

越谷・松伏水道企業団議会

議長 伊 藤 治 様

越谷・松伏水道企業団

企業長 野 口 晃 利

## 令和元年9月定例会に付議する議案の送付について

標記について、9月27日招集に係る令和元年9月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

### 議案目録

- 1 平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について  
以上でございます。

#### △特定事件の審査結果の報告

- （伊藤 治議長） 次に、去る6月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

- （伊藤 治議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から5番大野保司議員、6番小林豊代子議員、7番工藤秀次議員を指名いたします。

#### ◎会期の決定

- （伊藤 治議長） 次に、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

#### ◎企業長提出議案の上程及び提案理由の説明

- （伊藤 治議長） 次に、企業長提出第7号議案を議題といたします。  
企業長から提案理由の説明を求めます。  
野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） おはようございます。本日9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員

の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本定例会には、議案として「平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」をご提案申し上げますが、十分ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、早速第7号議案についてご説明申し上げます。

本議案は、水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊のとおり監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

平成30年度につきましては、「水道事業マスタープラン」に基づき、同計画の3年目として事業の推進を図ってまいりました。マスタープランに掲げる3つの基本方針に沿って、その主な事業について申し上げます。

まず、第1の基本方針である「強靱で安定した水道事業の構築を目指して」では、地震等の災害に備えて、浄・配水場や基幹管路など水道施設の耐震化を推進するとともに、危機管理対策の充実を図りました。

浄・配水場施設の耐震化への取り組みとしては、平成29年度から2カ年継続事業として実施した東部配水場の配水池の耐震補強及び電気・機械設備等の更新工事が完了いたしました。

配水管の更新と耐震化につきましては、大口径管である築比地浄水場系基幹管路の更新事業のうち、平成29年度から2カ年継続事業である第1工区631.7メートルの更新工事が完了いたしました。さらに、老朽化した配水管を計画的に布設替えするとともに、その一部においてダクタイル鋳鉄管と同等の耐震性と長寿命性を備え、経済性にすぐれる水道配水用ポリエチレン管の本格採用に向けた試験施工を行いました。これらにより、年度末における管路の耐震化率は前年度比0.6ポイント増の47.7%となりました。

危機管理対策につきましては、当企業団が被災したときを想定して、「応援要請・応援受入マニュアル」を策定するとともに、企業団職員の災害初動訓練、広域的な無線通信訓練、越谷市並びに松伏町の職員との合同による耐震型緊急用貯水槽の応急給水訓練、県送水管の空気弁を活用した県企業局との給水装置設置訓練などを実施いたしました。

次に、第2の基本方針である「安全な水の給水を目指して」では、水質管理を徹底することによって、お客様に安全で良質な水道水を給水し続ける体制の充実に努めました。

水質管理については、「水質検査計画」に基づき、正確・迅速に検査を実施するとともに、末端水質監視装置2基及びガスクロマトグラフ質量分析計を更新し、さらなる検査精度の向上と信頼性の確保に努めました。なお、水道水中の放射性物質の検査につきましては継続実施しておりますが、基準値を超える放射性物質は一度も検出されておられません。

また、濁水の発生を抑制するための配水管の洗浄は、過去のデータの分析結果をもとに定めた区域を重点的に洗浄するとともに、新たに平成30年度から31年度の債務負担行為を設定し、ことしの水の需要がふえる夏を迎える前に洗浄を終えるよう準備を行いました。

次に、第3の基本方針である「持続可能な水道事業経営を目指して」では、健全な経営に努めるとともに、人材育成や環境に配慮した事業に取り組みました。

本年4月、企業団設立満50年を迎えるに当たり、平成30年度はイオンレイクタウンを会場にした水道フェアや浦山ダムを見学する親子水道教室などのイベントを記念事業として開催したほか、50周年記念誌の作成やPRキャラクターの公募を行い、お客様に水道事業をより親しみを持ってご理解いただけるよう努めました。また、各種イベントへの参加や出前講座の実施、広報紙「水道だより」の発行等を通して、水道事業について積極的にPRを行いました。

水道料金の収納対策につきましては、未納者への早期訪問・文書催告はもとより、料金納付の相談にきめ細かく対応するとともに、再三の催告にもお支払いいただけない場合には給水停止措置を講じるなど、収入の確保に努めました。さらに、未収金の速やかな回収のため、新たに未収整理業務の一部を弁護士に委託いたしました。

水道事業を持続していく礎となる人材を育成するため、内部研修の実施や外部研修への派遣によって能力開発に取り組みました。また、「職員提案制度」や職員と私が自由に意見交換を行う「ハートフル・ミーティング」などにより、職員一人一人が経営に参画する意識の醸成に努めました。

環境に配慮した事業については、引き続き北部配水場の太陽光発電や西部配水場の小水力発電を活用したほか、東部配水場の配水ポンプを高効率なインバーター制御設備に更新し、さらなる電力量の削減と温室効果ガスの排出抑制に努めました。

次に、平成30年度の業務概況について申し上げます。年度末における給水人口は、37万2,717人で、前年度に対し、1,875人、0.51%の増加となり、年間総配水量は3,828万3,970立方メートルで、前年度に対し1万3,560立方メートル、0.04%の増加となりました。

収益的収入については、給水人口は増加したものの、節水型機器の普及などにより1人当たりの使用水量が減少し、給水収益は減少しましたが、営業外収益が増加したことなどから、前年度に対し消費税抜きで1,003万2,828円の増加となりました。

一方、収益的支出については、漏水修繕委託料や減価償却費の増加などによって、前年度に対し消費税抜きで1億2,211万7,627円の増加となりました。これにより、損益収支で12億382万920円の純利益を計上いたしました。前年度に比べ1億1,208万4,799円減少いたしました。水需要が伸び悩む中であっても一定の純利益を確保することができました。

それでは、お手元の決算書に基づきましてご説明させていただきます。恐れ入りますが、4ページの決算報告書をごらんいただきたいと思います。

なお、金額につきましては消費税込みの額でございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

初めに、「収益的収入及び支出」のうち収入について申し上げます。

第1款・水道事業収益の決算額は80億2,942万7,482円で、執行率は102.44%でございます。

第1項・営業収益は72億1,197万1,506円で、主たるものは給水収益でございます。

第2項・営業外収益は8億1,668万3,495円で、受取利息及び配当金、長期前受金戻入などがございます。

第3項・特別利益は77万2,481円で、過年度損益修正益でございます。

次に、支出でございますが、第1款・水道事業費用の決算額は66億3,775万2,280円、執行率は95.78%でございます。

第1項・営業費用は61億8,852万6,515円で、県水受水費や料金徴収などに係る費用、減価償却費などがございます。

第2項・営業外費用は4億4,527万9,796円で、企業債利息や消費税納付額などがございます。

第3項・特別損失は394万5,969円で、過年度損益修正損などがございます。

続きまして、6ページの「資本的収入及び支出」について申し上げます。

まず、収入でございますが、第1款・資本的収入の決算額は17億9,613万9,740円で、執行率は95.18%でございます。

第1項・企業債は7億7,000万円で、築比地浄水場系基幹管路更新事業と東部配水場耐震補強及び設備整備事業に充てた借入金でございます。

第2項・分担金は5億160万6,000円で、加入者分担金でございます。

第3項・補助金は2,874万9,000円で、東部配水場耐震補強事業に係る国庫補助金でございます。

第4項・工事負担金は9,578万4,740円で、受託工事に係る負担金でございます。

第5項・固定資産売却代金は4億円で、投資有価証券売却代金でございます。

次に、支出でございますが、第1款・資本的支出の決算額は45億4,373万6,546円で、執行率は93.67%でございます。

第1項・建設改良費は31億3,347万9,204円で、東部配水場耐震補強及び設備整備工事、築比地浄水場系基幹管路更新工事、配水管布設替工事などがございます。

第2項・企業債償還金は13億1,026万7,342円でございます。

第3項・投資は9,999万円で、投資有価証券の購入費でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額27億4,759万6,806円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億8,446万4,271円、減債積立金13億1,026万7,342円及び過年度損益勘定留保資金12億5,286万5,193円で補填いたしました。

続きまして、8ページの損益計算書についてご説明させていただきます。損益計算書につきましては消費税抜きの金額となっております。

なお、詳細につきましては、41ページ以降の収益費用明細書をあわせてご参照いただきたいと思います。

初めに、「1営業収益」の(1)給水収益は64億1,926万5,714円で、有収水量3,702万9,021立方

メートルに対する水道料金で、有収率は96.72%でございます。

(2) その他営業収益は2億6,110万1,876円で、公共下水道使用料徴収事務費負担金などがございます。

以上、営業収益の合計は66億8,036万7,590円でございます。

次に、「2 営業費用」でございますが、(1) 原水及び浄水費は25億2,483万5,889円で、県水受水費や動力費などが主なものでございます。

(2) 配水及び給水費は4億5,080万4,751円で、漏水に係る調査・修繕や配水管洗浄などの委託料が主なものでございます。

(3) 業務費は4億8,453万8,480円で、使用水量の検針や量水器交換、水道料金システム等に係る委託料などが主なものでございます。

(4) 総係費は3億2,551万9,952円で、庁舎管理などに係る委託料や水道だより等の広報費などが主なものでございます。

(5) 減価償却費は20億9,783万6,867円で、配水管などの構築物、浄・配水場の建物や機械及び装置などに係る償却費用でございます。

(6) 資産減耗費は6,442万6,641円で、量水器などの固定資産に係る除却費用でございます。

以上、営業費用の合計は59億4,796万2,580円で、これらにより、営業利益は7億3,240万5,010円となりました。

次に、「3 営業外収益」でございますが、(1) 受取利息及び配当金2,145万3,078円は、預金及び有価証券の受取利息でございます。

(2) 他会計補助金590万2,000円は、職員への児童手当支給に係る構成団体からの負担金でございます。

(3) 長期前受金戻入7億7,691万2,634円は、過去の施設整備で交付された補助金や負担金等について、当年度の減価償却見合い分を収益化したものでございます。

(4) 雑収益1,236万5,580円は、土地等貸付収入、小水力発電の売電収益などがございます。

以上、営業外収益の合計は8億1,663万3,292円でございます。

次に、「4 営業外費用」の(1) 支払利息及び企業債取扱諸費3億4,043万8,118円は、企業債の償還に係る支払利息でございます。

(2) 雑支出185万5,150円は、災害用備蓄材料費等でございます。

以上、営業外費用の合計は3億4,229万3,268円で、これらにより、経常利益は12億674万5,034円となりました。

次に、「5 特別利益」73万5,697円は過年度損益修正益、「6 特別損失」365万9,811円は過年度損益修正損及び集中検針盤撤去費用でございます。

これらの結果、当年度純利益は12億382万920円を計上することとなりました。

前年度繰越利益剰余金はございませんが、その他未処分利益剰余金変動額として、減債積立金を企業債償還に充てるため取り崩した額13億1,026万7,342円が未処分利益剰余金に振り替わることから、当年度未処分利益剰余金は25億1,408万8,262円となりました。

なお、12ページの剰余金処分計算書に記載のとおり、この未処分利益剰余金25億1,408万8,262円につきましては、越谷・松伏水道企業団の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、当年度純利益相当額の12億382万920円を企業債の償還に充てるための減債積立金へ積み立て、また、減債積立金の使用により発生した13億1,026万7,342円を経営基盤の強化を図るため、資本金へと組み入れさせていただきます。

その他、詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、決算書の関係書類をご参照賜りたいと存じます。

以上、今回ご提案申し上げました議案についてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

#### ◎休憩の宣告

- （伊藤 治議長） ここで、企業長提出第7号議案の審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時54分 休憩

11時12分 再開

#### ◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎企業団行政に対する一般質問

- （伊藤 治議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

#### ◎企業長提出第7号議案の質疑

- （伊藤 治議長） 次に、企業長提出第7号議案の質疑を行います。

第7号議案「平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び付託

- （伊藤 治議長） お諮りいたします。

第7号議案については、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第7号議案については、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

◎休憩の宣告

- （伊藤 治議長） ここで、決算特別委員の選任及び正副委員長の互選等を行うため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11時35分 再開

◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△決算特別委員選任の報告

- （伊藤 治議長） 決算特別委員の選任については、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条第1項の規定により、

2番 浅古高志 議員                      3番 松岡高志 議員

5番 大野保司 議員                      6番 小林豊代子 議員

7番 工藤秀次 議員                      8番 松田典子 議員

9番 山田裕子 議員                      10番 鈴木勉 議員

12番 竹内栄治 議員                      13番 岡野英美 議員

以上10人を指名いたしました。

△決算特別委員会における正副委員長の互選結果報告

- （伊藤 治議長） また、正副委員長については、互選の結果、委員長に竹内栄治委員が、副委員長に松岡高志委員が選出されましたので、報告いたします。

△決算特別委員会の閉会中の継続審査申し出の報告

- （伊藤 治議長） 次に、決算特別委員長から、第7号議案について閉会中の継続審査事項とされたい旨の申し出がありましたので、報告いたします。

△特定事件の付託申し出の報告

- （伊藤 治議長） 次に、議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の追加

- （伊藤 治議長） お諮りいたします。

この際、第7号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第7号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎第7号議案の決算特別委員会継続審査

- （伊藤 治議長） これより、第7号議案の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

第7号議案については、決算特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第7号議案については、決算特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項とすることに決しました。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （伊藤 治議長） 次に、議会運営委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （伊藤 治議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （伊藤 治議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、9月定例会が閉会されるに当たり、御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会にご提案させていただきました第7号議案につきましては、閉会中の継続審査事項としてご決定いただきましたが、何とぞ十分にご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

ことは梅雨明けが遅く、水需要は低迷しておりますが、気候の変動は一段と激しくなっております。先般の台風15号では、長期にわたる停電により、市民生活に大きな影響がありました。水道事業に携わる者として、どのような状況においてもお客様に安全で良質な水を安定的に供給しなければと決意を新たにいたしましたところでございます。

議員の皆様には、今後とも限りないご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

- （伊藤 治議長） これをもちまして、令和元年9月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

11時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 治

署名議員 大 野 保 司

署名議員 小 林 豊 代 子

署名議員 工 藤 秀 次

◎企業長提出議案の処理結果

第7号議案 平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について

(継続審査)